



あゆみだより

生産手段を持たない私たちは働くことでしか、生きる糧を得ることができません。「自助、共助、公助」と、「公助」が最後に位置づけられていますが、いつ失業するか、いつ病気になるか、いつ事故にあうかは誰にもわかりません。そのために、日本国憲法は第25条で「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」をうたい、それを保障するのは「国」であると明記しています。「公助」という国が助けるというものではなく、国民の当然の権利を保障するのだという考えに立ちたいものです。

園長 杉浦伸枝



- 6日(月)～10日(金) 面接週間
 リハビリはありません。
- 10日(金) 岡村 Dr.診察
- 13日(水) 法人内訪問研修
- 14日(木) 第三者評価受審
- 16日(木) 避難訓練
- 17日(金) 誕生会
 AM保育士等見学研修
- 22日(水) 歯科検診



職員出張

2日	田原	PM	久保
8日	市内		清水
9日	市内		清水
22日	蒲郡		増井
28日	田原		増井



外来保育

7日(火) 16日(木) 21日(水)
 29日(水)

10:30～11:30

9月生まれのおともだち

7日 あんじくん 3さい
 25日 はるとくん 3さい



ほしぐみのはるとくんに弟が生まれました。
 名前はかいとくんです。



